

## 新型コロナウイルス等感染症対策として、郵送又は電子メールでの標識設置届

出を受け付けます。

以下の点に留意の上、郵送又はメールをいただきますようお願い申し上げます。

※標識変更届も同様に受け付けます。

### 1 郵送

#### ① 送付先

- 東京都豊島区南池袋 2-45-1 建築課紛争調整グループ

#### ② 送付書類

- ア 標識設置届 A3版 1部
- イ 標識設置届（写） A4版 1部
- ウ 返送用封筒（レターパック等、追跡記録が残るもの。）
  - 処理済みの A4版（写）を返送します。
- エ 名刺等、担当者様のご連絡先がわかるもの

#### ③ 注意事項

- ア 郵送による届出を受理した旨のご連絡は致しません。受理状況は、必要に応じて適宜お問い合わせください。
- イ 郵便事情による遅延や紛失について、区はその責を負いません。

### 2 電子メール

#### ① 送信先

- 豊島区建築課紛争調整グループ
- [A0023000@city.toshima.lg.jp](mailto:A0023000@city.toshima.lg.jp)

#### ② 件名

- 豊島区中高層建築物に関する標識設置届の提出

#### ③ 添付書類（PDF）

- ア 標識設置届 A3版 1部
- イ 標識設置届（写） A4版 1部
  - メール本文に担当者様の会社名、お名前、ご連絡先をご記入願います。
  - 処理済みの A4版（写）をスキャンしたものを返信します。

### 3 問い合わせ先

- 豊島区都市整備部建築課紛争調整グループ
- 03-3981-1391